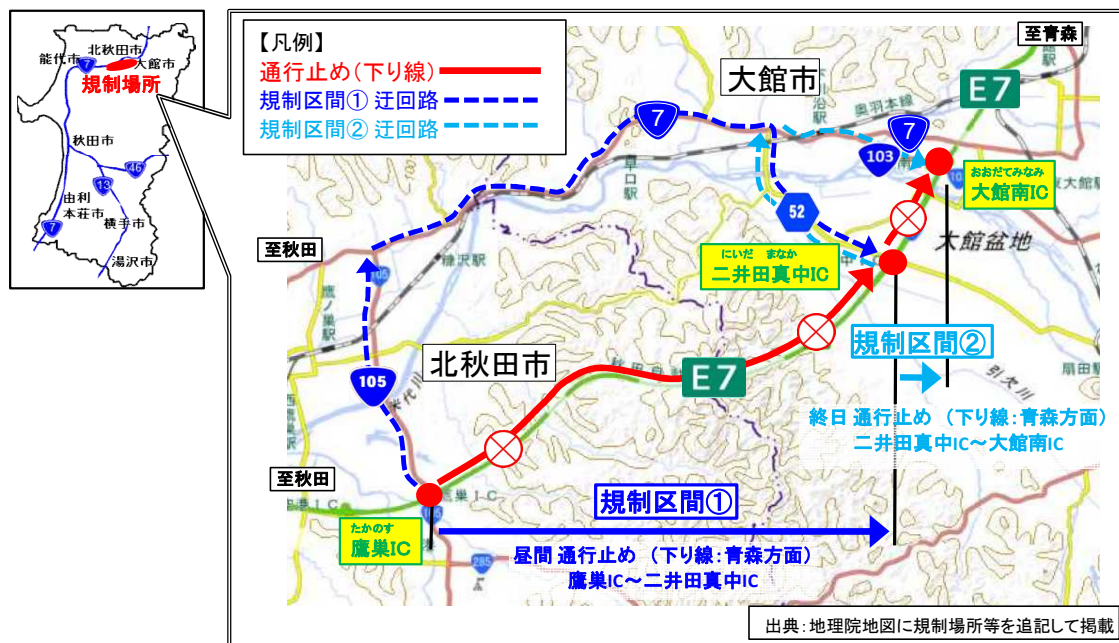


E7 秋田自動車道 鷹巣IC～大館南IC 昼間及び終日(下り線)通行止めのお知らせ

E7 秋田自動車道 鷹巣IC～大館南ICにおいて、災害復旧及び舗装修繕工事のため、**8月17日以降**の通行止め(下り線・終日・昼間)についてお知らせします。

道路利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



1. 規制場所 規制区間① E7 秋田自動車道 鷹巣IC～二井田真中IC 下り線
規制区間② E7 秋田自動車道 二井田真中IC～大館南IC 下り線
2. 規制内容 規制区間① 昼間 通行止め (下り線:青森方面)
※緊急車両(救急車等)も通行できません。
※土日・祝日の規制は行いません。
規制区間② 終日 通行止め (下り線:青森方面)
※緊急車両(救急車等)も通行できません。
※土日も通行止めとなります。
3. 規制日時 規制区間① 令和8年8月17日(月)～令和8年10月9日(金)
【9:00～17:00(昼間)】(土日・祝日除く)
規制区間② ・令和8年8月17日(月)9:00～令和8年9月4日(金)17:00
【終日(土日含む)】
・令和8年9月24日(木)9:00～令和8年10月29日(木)17:00
【終日(土日・祝日含む)】
4. 迂回路 規制区間① 国道105号→国道7号→県道52号(または国道103号)
規制区間② 県道52号→国道7号→国道103号

◎問い合わせ先

国土交通省 能代河川国道事務所 道路管理課
国土交通省 能代河川国道事務所 大館国道出張所
日本道路交通情報センター 秋田情報

☎0185-70-1275

☎0186-49-0321

☎050-3369-6605

秋田自動車道 通行止め(R8.8.17 ~ R8.10.29)

凡例:  下り線(青森方面)

[illegible]